



広報やわた

京都府八幡市八幡園内75
電話 (075) 983-1111

編集企画調整部秘書広報課

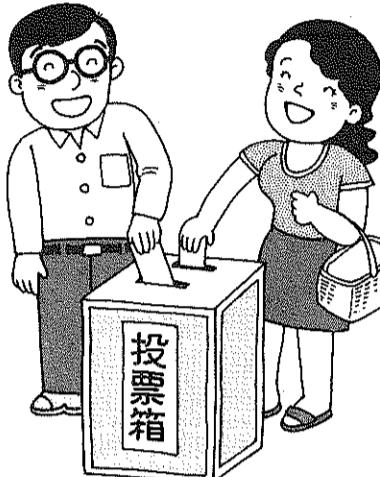
參議院議員通常選舉

投票日

7
月
23

E
(日)

午前7時
午後6時



不 在 者 投 票 は
7月22日まで

選挙権があるのに、何らかの理由で投票日に投票できない人のために、「不在者投票制度」が設けられています。利用できるのは、次に掲げる事項に該当する人です。

① 投票区の区域外で職務や業務につく人

② やむを得ない理由によ

投票は、その場としていただくことになります。
【不在者投票受付日時】
不在者投票ができる期間は、7月6日（木）から月22日（土）までで、受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。
なお、土曜日や日曜日は受け付けも行っています。

② 平成7年4月5日以前に八幡市に住民登録をして現在に至っている人

③ 昭和50年7月24日以前に生まれた人

**ハ幡市で投票
のできる人は
参議院議員通常選挙に、
本市で投票できる人は、次
の条件をすべて満たしてい
る人です。**

参議院議員の任期満了（7月22日）に伴い、「参議院議員通常選挙」が7月6日に告示され、7月23日（日）に執行されます。当日は、午前7時から午後6時まで、市内22カ所で投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙です。貴重な一票を無駄にするこなく、よく考えて候補者を選挙区）、政党（比例代表）を選びましよう。

この方法で投票できるのは、八幡市の選舉人名簿に登録され身體障害者手帳か戦疾病者手帳を持つ次のいずれかに該当する人です。

① 両下肢もしくは体幹の障害の程度や移動機能の障害が1級（特別項症から）または2級（第2項症まで）の人。
② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸に障害の程度が1級（特

在宅障害者も投票可

選挙公報を家庭へ配布

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大変な資料です。遅くとも投票日の2日前までに各家庭にお届けしますので、参考にしてください。

投票所入場整理券を忘れずに

八幡市選舉管理委員会
市役所2階 0983-11111

【今年6月30日までに届出した場合】 新しい住所地の投票所で投票していただることになります。【今年7月1日以降に届出した場合】 転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地で投票していただくことになります。

この場合、「投票所に用意しておきたい」と思っている人は、「点字」による投票の方法を知りたいことがあります。候補者の名前を自分で記入できない人の場合は、投票所の事務従事者が本人から直接お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票制度」があります。秘密は厳守しますので、投票所の係員に、お気遣い申し出ください。

選舉代理券」が届かないことがありますので、市選舉管理委員会で選舉人名簿への登録の有無を確認し、投票白書にて投票所で入場整理券の交付を受けてください。

投票区	区域	投票所設置場所
1	一区(一部)・男山(吉井の一部)	志水公民館
2	二区(双栗を含む)	八幡小学校
3	三区(一部)	山柴公民館
4	四区(一部)	橋本公民館
5	五区	川口コミュニティセンター
6	六区	南ヶ丘隣保館
7	上区	上区公会堂
8	中区	都々城市民センター
9	下区	都集会所
10	内里	内里公会堂
11	戸津(一部)	戸津公会堂
12	美濃山・八幡(御幸谷の一部)	美濃山グリーンタウン集会所
13	長町・樋ノロ・高原	長町南集会所
14	男山(金振・竹園の一部)	八幡第二小学校
15	男山(石城・弓岡)	男山第二中学校
16	男山(八望・泉)	中央センター集会所
17	男山(美桜・長沢・笛谷・雄徳・指月)	男山第三中学校
18	四区(一部)・西山地域	橋本小学校
19	三区(一部)	くすのき保育園
20	男山(松里・吉井の一部) 八幡(長谷の一部・月夜田 ・山田・砂田・武藏芝・久 保田・御幸谷の一部・南山 ・備前・中ノ山・安居塚・ 水泊・福禄谷の一部)	八幡第四小学校
21	男山(香呂・竹園の一部)	南センター集会所
22	八幡(柿ヶ谷・福禄谷の一部・長谷の一部)	柿ヶ谷集会所

投票所の設置場所一覧表

7月23日午後7時から
八幡市文化センター大ホール

